

### 第 3 部 サービス見込量及び介護保険料



## 第1章 サービス種類ごとの量の見込み

### 第1節 介護給付等対象サービスの量の見込み

#### 1 介護給付（予防給付）サービス

要介護等認定者数の見込値や第4次計画期間におけるサービスの利用実績、さらには療養病床から介護保険施設への転換見込み、在宅医療の整備状況などから、サービス種類ごとの量を次のとおり見込みます。

なお、各年度におけるサービス種類ごとの見込量は、厚生労働省の地域包括ケア「見える化」システムを使用して算出しています。

※1 サービス利用見込量（人数、回数など）は、特に記載がある場合を除き、1箇月当たりの平均値を記載しています。

※2 令和5年度の見込みは、令和5年9月分までの利用実績の1箇月当たりの平均値をもとに算出しています。このため、この期間の利用が多かった（少なかった）サービスは、サービス利用見込量が多く（少なく）推計される場合があります。

#### (1) 介護予防サービス・居宅サービス

介護予防サービスは、要支援1又は要支援2の認定を受けている人の心身の状態の悪化の防止などを目的とするサービスです。

また、居宅サービスは、要介護1から要介護5までの認定を受けている人の居宅における生活を支援するためのサービスです。

#### ① 訪問介護

##### □■現在の状況■□

訪問介護員（ホームヘルパー）などが自宅を訪問し、食事や入浴などの身体の介護や調理・掃除などの日常生活の支援を行うサービスです。サービス利用回数はやや増加傾向にあり、在宅での生活を支えるサービスとして重要性が増しています。

##### □■今後の方向性■□

要介護認定者の在宅での生活を支えるとともに、介護者の介護負担を軽減する観点から、今後もサービス供給量の確保に努めます。

##### □■サービス利用見込量■□

サービス名	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
訪問介護（回）	11,312	11,587	11,895	12,180	16,144

## ② 介護予防訪問入浴介護／訪問入浴介護

### □■現在の状況■□

自宅での入浴が困難な要介護等認定者に対し、移動入浴車の訪問による入浴の介助を行うサービスです。要介護等認定者の在宅生活において、身体の清潔保持と身体機能の維持に大きな役割を果たしています。

### □■今後の方向性■□

今後の利用者数はほぼ横ばいと見込まれますが、サービスの供給量を確保し、自宅での入浴が困難な要介護等認定者の健康と在宅福祉の増進を図ります。

### □■サービス利用見込量■□

サービス名	令和 5年度 (見込み)	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 22年度
介護予防訪問入浴介護（回）	0	1	1	1	1
訪問入浴介護（回）	355	360	362	364	494

## ③ 介護予防訪問看護／訪問看護

### □■現在の状況■□

訪問看護ステーションや医療機関の看護師などが家庭を訪問し、主治医と連絡を取りながら、病状の観察や療養上の支援を行うサービスです。サービス利用回数は増加傾向にあります。

### □■今後の方向性■□

今後も利用者数の増加が見込まれるため、サービス供給量の確保に努めます。

### □■サービス利用見込量■□

サービス名	令和 5年度 (見込み)	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 22年度
介護予防訪問看護（回）	239	251	253	253	331
訪問看護（回）	2,770	2,967	3,042	3,077	4,158

#### ④ 介護予防訪問リハビリテーション／訪問リハビリテーション

##### □■現在の状況■□

理学療法士や作業療法士などが居宅を訪問し、心身の機能の維持・回復や日常生活の自立支援のためのリハビリテーションを行うサービスです。

##### □■今後の方向性■□

高齢者の介護予防及び自立した日常生活を実現する上で、リハビリテーションの重要性は高いため、サービスの普及及びサービス供給量の確保に努めます。

##### □■サービス利用見込量■□

サービス名	令和 5年度 (見込み)	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 22年度
介護予防訪問リハビリテーション (回)	24	26	26	26	40
訪問リハビリテーション (回)	188	324	326	328	406

#### ⑤ 介護予防居宅療養管理指導／居宅療養管理指導

##### □■現在の状況■□

要介護等認定者の心身の状況や置かれている環境などを把握し、医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士などが家庭を訪問し、療養上の管理や指導などを行うサービスです。療養生活の質の向上を図りながら在宅での生活を支援するサービスとして、利用者数が増加しています。

##### □■今後の方向性■□

今後も利用者数の増加が見込まれるため、サービス供給量の確保に努めます。

##### □■サービス利用見込量■□

サービス名	令和 5年度 (見込み)	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 22年度
介護予防居宅療養管理指導 (人)	21	26	26	26	32
居宅療養管理指導 (人)	546	578	587	597	807

## ⑥ 通所介護（デイサービス）

### □■現在の状況■□

日帰りの介護施設で、入浴、食事などの介護サービスや健康状態の確認、レクリエーションなどを受けるサービスです。要介護認定者の閉じこもり予防に効果があることや介護者の介護負担の軽減に有効であることから、介護保険サービスの中でも最も利用者の多いサービスで、利用回数は増加傾向にあります。

### □■今後の方向性■□

通所介護を提供する事業所は充実してきていますが、引き続き、質・量ともに十分なサービスを提供できる体制の確保を図ります。

### □■サービス利用見込量■□

サービス名	令和 5年度 (見込み)	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 22年度
通所介護（回）	11,715	12,116	12,139	12,176	16,219

## ⑦ 介護予防通所リハビリテーション／通所リハビリテーション

### □■現在の状況■□

介護老人保健施設や医療機関に通い、心身の機能の維持・回復及び日常生活の自立支援を目的としてリハビリテーションを受けるサービスです。要介護等認定者の自立支援だけでなく、高齢者の閉じこもり予防や介護者の負担の軽減にも効果があることから、必要性が高まっています。

### □■今後の方向性■□

リハビリテーションにより居宅での日常生活の自立度を増すことができる利用者にとって、本サービスの果たす役割は重要であるため、サービス供給量の確保に努めます。

### □■サービス利用見込量■□

サービス名	令和 5年度 (見込み)	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 22年度
介護予防通所リハビリテーション (人)	23	27	27	27	33
通所リハビリテーション（回）	1,565	1,751	1,807	1,861	2,386

⑧ 介護予防短期入所生活介護／短期入所生活介護（ショートステイ）

□■現在の状況■□

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）などに短期間宿泊し、食事、入浴などの日常生活上の介護や機能訓練を受けるサービスです。居宅で要介護等認定者を介護している家族の介護負担を軽減するためのサービスとして、利用日数が増加しています。

一方、介護老人福祉施設などの施設への入所待機者の利用が見受けられることから、施設の整備状況なども含めたサービスのあり方を検討する必要があります。

□■今後の方向性■□

今後も利用者数の増加が見込まれるため、必要なサービス供給量の確保に努めます。

□■サービス利用見込量■□

サービス名	令和 5年度 (見込み)	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 22年度
介護予防短期入所生活介護（日）	30	31	31	31	39
短期入所生活介護（日）	5,906	6,322	6,419	6,536	8,847

⑨ 介護予防短期入所療養介護／短期入所療養介護

□■現在の状況■□

介護老人保健施設や介護医療院などに短期間宿泊し、医学的管理のもとに介護や心身の機能訓練などを受けるサービスです。

□■今後の方向性■□

在宅療養を支援するサービスとして、必要なサービス供給量の確保に努めます。

□■サービス利用見込量■□

サービス名	令和 5年度 (見込み)	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 22年度
介護予防短期入所療養介護（日）	0	0	0	0	0
短期入所療養介護（日）	208	294	294	294	380

⑩ 介護予防特定施設入居者生活介護／特定施設入居者生活介護

□■現在の状況■□

介護保険の（介護予防）特定施設の指定を受けた有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅などに入居し、入浴、食事その他の日常生活上の支援を受けるサービスです。有料老人ホームなどの施設の増加に伴い、利用者数は増加傾向にあります。

□■今後の方向性■□

令和6年度に、新たに特定施設の指定を受ける有料老人ホームが1施設（定員61人）整備される予定であるなど、利用者数の増加が見込まれます。令和22年度に向けては、施設の利用状況や介護給付費と介護保険料とのバランスなどを考慮し、サービス供給量の確保に努めます。

□■サービス利用見込量■□

サービス名	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
介護予防特定施設入居者生活介護（人）	11	15	15	15	18
特定施設入居者生活介護（人）	178	221	225	229	289

⑪ 介護予防福祉用具貸与／福祉用具貸与

□■現在の状況■□

心身の機能が低下した要介護等認定者に、車いす、歩行器、特殊寝台、手すりなど日常生活での自立を助ける用具を貸与するサービスです。日常生活の自立や要介護状態の重度化の防止につながるサービスであり、利用者数は増加しています。

□■今後の方向性■□

今後も利用者数の増加が見込まれます。利用者の必要性・利便性を考慮した上で福祉用具の供給が行われるよう、サービスの質の向上とサービス供給量の確保に努めます。

□■サービス利用見込量■□

サービス名	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
介護予防福祉用具貸与（人）	322	330	334	338	431
福祉用具貸与（人）	1,579	1,638	1,663	1,693	2,276

⑫ 特定介護予防福祉用具購入／特定福祉用具購入

■現在の状況■

入浴や排せつに使う用具など貸与に適さない福祉用具について、購入費の一部を介護保険から支給するサービスです。利用者数はほぼ横ばいで推移しています。

■今後の方向性■

利用者数はほぼ横ばいで推移すると見込まれます。利用者の必要性・利便性を考慮した上で福祉用具の供給が行われるよう、サービスの質の向上を図ります。

■サービス利用見込量■

サービス名	令和 5年度 (見込み)	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 22年度
特定介護予防福祉用具購入（人）	2	5	5	5	5
特定福祉用具購入（人）	22	27	27	27	33

⑬ 介護予防住宅改修／住宅改修

■現在の状況■

在宅の要介護等認定者の生活環境を改善するため、手すりの取り付けや段差の解消などの住宅改修に対し、改修費の一部を介護保険から支給するもので、要介護等認定者の生活環境の改善や自立支援につながるサービスです。

■今後の方向性■

利用者数はほぼ横ばいで推移すると見込まれます。適切なサービス利用を促すため、サービスの趣旨や内容の周知を図ります。

■サービス利用見込量■

サービス名	令和 5年度 (見込み)	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 22年度
介護予防住宅改修（人）	7	8	8	8	10
住宅改修（人）	16	18	18	18	24

## (2) 介護予防支援・居宅介護支援

介護予防支援は、要支援 1 又は要支援 2 の認定を受けている人を、居宅介護支援は、要介護 1 から要介護 5 までの認定を受けている人を対象としています。

### □■現在の状況■□

要介護等認定者が、より自分にあった介護サービスを利用できるように、ケアマネジャーがケアプランを作成し、各サービス提供事業者などとの連絡調整を行うサービスです。利用者数は増加傾向にあります。

### □■今後の方向性■□

介護サービスの利用者の増加に伴い、利用者数の増加が見込まれます。介護サービスの適切な利用を促進する上で、ケアマネジャーの果たす役割は大きいことから、居宅介護支援事業所と高齢者相談センターとの連携を強化し、ケアマネジャーへの支援を通じてケアマネジメント力の向上を図ります。

### □■サービス利用見込量■□

サービス名	令和 5年度 (見込み)	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 22年度
介護予防支援（人）	359	372	380	386	487
居宅介護支援（人）	2,337	2,392	2,430	2,471	3,387

### (3) 施設サービス

施設サービスには、「介護老人福祉施設サービス」、「介護老人保健施設サービス」、「介護医療院サービス」があります。

#### ① 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

##### □■現在の状況■□

常時介護を必要とし、自宅での介護が困難な人に対し、入浴や食事、その他日常生活の介護及び療養上の世話、機能訓練、健康管理を行うサービスです。令和5年11月末現在、市内には10施設（810床）あります。一部の施設で空き床がありますが、入所待機者が増加傾向にあります。

##### □■今後の方向性■□

令和6年度に、新たに1施設（定員80人）が整備される予定です。また、第5次計画では、さらに1施設（定員100人）の整備を計画し、サービス供給量の確保を図ります。令和22年度に向けては、さらにサービスを必要とする人の増加が見込まれるため、施設の利用状況や介護給付費と介護保険料とのバランスなどを考慮し、サービス供給量の確保に努めます。

##### □■サービス利用見込量■□

サービス名	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
介護老人福祉施設（人）	789	849	888	901	1,055

#### ② 介護老人保健施設

##### □■現在の状況■□

病状が安定し、リハビリテーションに重点を置いた介護を必要とする人に対し、在宅復帰を目指して、医療ケアと生活サービスを一体的に提供するサービスです。令和5年11月末現在、市内には3施設（287床）あり、利用者数はほぼ横ばいで推移しています。

##### □■今後の方向性■□

利用者数は今後もほぼ横ばいで推移すると見込まれますが、在宅療養を支援するサービスとして、利用状況の推移を注視し、必要に応じて新たな施設の整備を検討します。

##### □■サービス利用見込量■□

サービス名	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
介護老人保健施設（人）	281	289	289	291	337

### ③ 介護医療院

#### □■現在の状況■□

長期にわたり療養が必要な要介護認定者に対して、日常的な医学管理や看取り、ターミナルケアなどの長期療養のための医療機能と日常生活における支援を一体的に提供するサービスです。令和5年11月末現在、市内には1施設（52床）あります。

#### □■今後の方向性■□

長期療養が必要な要介護認定者が利用できるよう、サービス供給量の確保に努めます。

#### □■サービス利用見込量■□

サービス名	令和 5年度 (見込み)	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 22年度
介護医療院（人）	27	28	28	28	30

## 2 地域密着型サービス

地域密着型サービスは、認知症高齢者やひとり暮らし高齢者などの増加を踏まえて、高齢者が要介護状態となっても、できるだけ住み慣れた地域で生活を継続していけるよう、原則として市内でサービスの利用と提供が行われ、本市が事業者を指定し、指導・監督を行うサービスです。

ただし、特別な事情がある場合は、他の市町村の同意を得た上で、他の市町村に所在する事業所を本市が指定することにより、他の市町村に所在する事業所を本市の被保険者が利用することができます（区域外利用）。区域外利用については、利用を希望する被保険者の心身の状況や市内の地域密着型サービス事業所におけるサービスの提供体制などを確認した上で、適正な運用を図ります。

### (1) 地域密着型サービスの種類ごとの量の見込み

#### ① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

##### □■現在の状況■□

要介護認定者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回訪問と随時の対応を行うサービスです。令和5年11月末現在、市内では1事業所がサービスを提供しています。

##### □■今後の方向性■□

ひとり暮らしの高齢者などの増加に伴い、このサービスの重要性はますます高まると考えられます。定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービスの内容や効果的な利用方法について、ケアマネジャーなどへの情報提供を行い、サービスの普及を図ります。

##### □■サービス利用見込量■□

サービス名	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護(人)	8	11	11	11	13

#### ② 夜間対応型訪問介護

##### □■現在の状況■□

夜間を含め24時間安心して生活できるように、短時間の定期巡回訪問と随時の対応による訪問介護を提供するサービスです。令和5年11月末現在、市内にこのサービスを提供する事業所はなく、利用もありません。

##### □■今後の方向性■□

利用ニーズはありますが、このサービスを提供する事業者の確保が見込めないため、当面の間、夜間に必要な介護については、訪問介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービスにより対応できるよう努めます。

### ③ 地域密着型通所介護

#### ■現在の状況■

利用定員が18人以下の小規模な通所介護サービスです。要介護1以上の認定を受けている人に、食事や入浴などの日常生活支援や生活機能訓練などのサービスを日帰りで提供するもので、令和5年11月末現在、市内では11事業所がサービスを提供しています。

#### ■今後の方向性■

引き続き、質・量ともに十分なサービスを提供できる体制の確保を図ります。

#### ■サービス利用見込量■

サービス名	令和 5年度 (見込み)	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 22年度
地域密着型通所介護（人）	335	349	356	362	483

### ④ 介護予防認知症対応型通所介護／認知症対応型通所介護

#### ■現在の状況■

認知症の人が日帰りで介護施設に通い、入浴、排せつ、食事などの介護及び機能訓練を受けるサービスです。令和5年11月末現在、市内では2事業所がサービスを提供しています。

#### ■今後の方向性■

今後も認知症の人の増加が予想されるため、必要なサービス供給量の確保に努めます。

#### ■サービス利用見込量■

サービス名	令和 5年度 (見込み)	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 22年度
介護予防認知症対応型通所介護（人）	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護（人）	25	31	31	31	39

⑤ 介護予防小規模多機能型居宅介護／小規模多機能型居宅介護

□■現在の状況■□

入浴、排せつ、食事などの日常生活上の介護や機能訓練などを受けるサービスです。施設などに通所することが中心となりますが、心身の状況や希望などに応じて、訪問や宿泊のサービスを組み合わせて利用することができます。令和 5 年 11 月末現在、市内では 1 事業所がサービスを提供しています。

□■今後の方向性■□

第 5 次計画では、新たな事業所の整備を計画しませんが、令和 22 年度に向けては、ニーズや利用状況を注視するとともに、類似のサービスである看護小規模多機能型居宅介護の提供体制とのバランスなどを踏まえ、必要なサービス供給量の確保に努めます。

□■サービス利用見込量■□

サービス名	令和 5年度 (見込み)	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 22年度
介護予防小規模多機能型居宅介護 (人)	4	6	6	6	7
小規模多機能型居宅介護 (人)	18	22	23	23	24

⑥ 介護予防認知症対応型共同生活介護／認知症対応型共同生活介護

□■現在の状況■□

比較的状态が安定した認知症の要介護等認定者が、少人数で共同生活を送りながら、入浴や食事などの日常生活の介護及び機能訓練などを受けるサービスです。令和 5 年 11 月末現在、市内では 8 施設（定員 117 人）がサービスを提供しています。

□■今後の方向性■□

今後も認知症の人の増加が予想されるため、第 5 次計画では、新たに 1 施設（定員 18 人）の整備を計画し、サービス供給量の確保を図ります。令和 22 年度に向けては、ニーズや利用状況を注視し、必要に応じて新たな施設の整備を検討します。

□■サービス利用見込量■□

サービス名	令和 5年度 (見込み)	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 22年度
介護予防認知症対応型共同生活 介護 (人)	0	0	0	0	0
認知症対応型共同生活介護 (人)	113	117	117	117	162

⑦ 地域密着型特定施設入居者生活介護

■現在の状況■

有料老人ホームや軽費老人ホーム（ケアハウス）などの特定施設（定員 29 人以下）に入居して、日常生活上の介助や機能訓練、療養上の世話などを受けることができるサービスです。令和 5 年 11 月末現在、市内では 1 施設（定員 29 人）がサービスを提供しています。

■今後の方向性■

第 5 次計画では、新たな施設の整備を計画しませんが、令和 22 年度に向けては、ニーズや利用状況を注視し、必要なサービス供給量の確保に努めます。

■サービス利用見込量■

サービス名	令和 5年度 (見込み)	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 22年度
地域密着型特定施設入居者生活介護（人）	29	29	29	29	29

⑧ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

■現在の状況■

定員 29 人以下の小規模な介護老人福祉施設の入所者に対し、日常生活上の介助や機能訓練、健康管理などを行うサービスです。令和 5 年 11 月末現在、市内にこのサービスを提供する施設はなく、利用もありません。

■今後の方向性■

令和 6 年度に、新たに 1 施設（定員 20 人）が整備される予定であることから、利用者数の増加が見込まれます。第 5 次計画では、新たな施設の整備を計画しませんが、令和 22 年度に向けては、ニーズや利用状況を注視し、必要なサービス供給量の確保に努めます。

■サービス利用見込量■

サービス名	令和 5年度 (見込み)	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 22年度
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(人)	0	10	20	20	20

⑨ 看護小規模多機能型居宅介護

□■現在の状況■□

利用者の心身の状況や希望に応じて小規模多機能型居宅介護と訪問看護を柔軟に組み合わせ合わせて提供するサービスです。令和5年11月末現在、市内にこのサービスを提供する事業所はなく、利用もありません。

□■今後の方向性■□

医療と介護の両方を必要とする人の増加が予想されるため、第5次計画では、1事業所（登録定員29人）の整備を計画し、サービス供給量の確保を図ります。令和22年度に向けては、ニーズや利用状況を注視するとともに、類似のサービスである小規模多機能型居宅介護の提供体制とのバランスなどを踏まえ、必要なサービス供給量の確保に努めます。

□■サービス利用見込量■□

サービス名	令和 5年度 (見込み)	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 22年度
看護小規模多機能型居宅介護 (人)	0	0	0	29	29

## (2) 地域密着型サービスの必要入所（利用）定員総数

日常生活圏域ごとの認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護及び地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護それぞれの必要利用定員総数は、次のとおりです。

### ■日常生活圏域ごとの必要利用定員総数

	日常生活圏域	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
認知症対応型共同生活介護 (人)	第1圏域	18	18	18	18	36
	第2圏域	18	18	18	18	27
	第3圏域	36	36	36	36	36
	第4圏域	18	18	18	18	27
	第5圏域	18	18	18	18	18
	第6圏域	9	9	9	9	18
	合計	117	117	117	117	162
地域密着型特定施設入居者生活介護(人)	第1圏域	0	0	0	0	0
	第2圏域	29	29	29	29	29
	第3圏域	0	0	0	0	0
	第4圏域	0	0	0	0	0
	第5圏域	0	0	0	0	0
	第6圏域	0	0	0	0	0
	合計	29	29	29	29	29
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(人)	第1圏域	0	0	0	0	0
	第2圏域	0	0	0	0	0
	第3圏域	0	0	0	0	0
	第4圏域	0	20	20	20	20
	第5圏域	0	0	0	0	0
	第6圏域	0	0	0	0	0
	合計	0	20	20	20	20

※ 令和22年度における日常生活圏域ごとの必要利用定員総数は、令和5年11月時点における日常生活圏域ごとの地域密着型サービスの整備状況や今後の高齢者人口の見込みなどを考慮して記載したものであり、今後、変更する場合があります。

## 第2節 地域支援事業の量の見込み

### 1 介護予防・日常生活支援総合事業

#### (1) 介護予防・生活支援サービス事業

##### ① 訪問型サービス（元気あっぷ訪問サービス）

###### □■現在の状況■□

本市では、訪問サービスS、訪問サービスA、訪問サービスBの3種類の事業を実施しています（各事業の内容は66ページに掲載）。訪問サービスSの利用者数が増加傾向にあります。訪問サービスBは利用がありません。

###### □■今後の方向性■□

要支援認定者などの生活機能の維持向上のために本サービスの果たす役割は重要であるため、民間活力を活用するなどしてサービス供給量の確保に努めます。また、利用者に対し、より効果的なサービスが提供できるよう、サービス内容などの見直しを検討します。

###### □■事業量の見込み（1箇月当たり）■□

	令和 5年度 (見込み)	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 22年度
訪問サービスS（人）	134	145	148	149	186
訪問サービスA（人）	10	18	19	19	24
訪問サービスB（人）	0	6	7	7	9

## ② 通所型サービス（元気あっが通所サービス）

### □■現在の状況■□

本市では、通所サービスS、通所サービスA、通所サービスCの3種類の事業を実施しています（各事業の内容は66ページに掲載）。通所サービスSの利用者数が増加傾向にあります。

### □■今後の方向性■□

要支援認定者などの生活機能の維持向上のために本サービスの果たす役割は重要であるため、民間活力を活用するなどしてサービス供給量の確保に努めます。また、利用者に対し、より効果的なサービスが提供できるよう、サービス内容などの見直しを検討します。

### □■事業量の見込み（1箇月当たり）■□

	令和 5年度 (見込み)	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 22年度
通所サービスS（人）	342	352	358	362	451
通所サービスA（人）	5	10	11	11	13
通所サービスC（人）	40	40	40	40	52

## ③ 第一号介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント）

### □■現在の状況■□

高齢者の心身の状況や生活環境などをアセスメントし、その状況と本人の意思を踏まえ、目標を設定し、本人が必要なサービスを主体的に利用できるよう支援しています。

### □■今後の方向性■□

介護予防・生活支援サービスのほか、一般介護予防事業や介護保険外サービスを含め、その人に合った適切なサービスが効果的に提供されるよう、事業を実施します。

### □■事業量の見込み（1箇月当たり）■□

	令和 5年度 (見込み)	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 22年度
介護予防ケアマネジメント件数 (件)※	315	320	325	330	400

※ 訪問型又は通所型介護予防サービスの利用につながった件数

## (2) 一般介護予防事業

### ① 介護予防把握事業

#### ■現在の状況■

高齢者相談センターによる訪問活動や、民生委員や警察署などからの情報提供により、生活機能の低下がみられる高齢者や何らかの支援を必要とする高齢者を早期に把握し、一般介護予防事業や医療機関の受診などにつなげています。

#### ■今後の方向性■

第5次計画期間も、高齢者相談センターや民生委員、警察署などと連携し、生活機能の低下がみられる高齢者や何らかの支援を必要とする高齢者の早期把握に努めます。

#### ■事業内容及び事業量の見込み■

要介護状態となるおそれのある高齢者の把握 (再掲 63 ページ参照)

### ② 介護予防普及啓発事業

#### ■現在の状況■

介護予防に関する基本的な知識を普及啓発するため、パンフレットの作成・配布、介護予防教室や講演会の開催、本市独自の介護予防体操の普及などに取り組んでいます。

#### ■今後の方向性■

第5次計画期間も現在の事業を実施します。

また、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果や国保データベース(KDB)システムで把握した健康課題の解決のため、医療専門職と連携し、より効果的な事業を企画立案し、生活習慣病予防からフレイル予防まで切れ目のない普及啓発に取り組めます。

#### ■事業内容及び事業量の見込み■

介護予防に関する普及啓発 (再掲 63 ページ参照)

### ③ 地域介護予防活動支援事業

#### ■現在の状況■

介護予防につながる住民主体の通いの場として「ふれあいサロン」の新規開設や活動の継続、自主運営化に対する支援を行っています。

#### ■今後の方向性■

第5次計画期間も、高齢者相談センターや介護予防サポーターなどと協働し、ふれあいサロンの新規開設や活動の継続、自主運営化に対する支援を行うとともに、民間事業者による「移動販売車（移動スーパー）」などと連携した取組を行います。

#### ■事業内容及び事業量の見込み■

通いの場（ふれあいサロン）の拡充（再掲 64 ページ参照）

### ④ 一般介護予防事業評価事業

#### ■現在の状況■

毎年度、計画に定めた目標値の達成状況などを検証し、一般介護予防事業を含む介護予防・日常生活支援総合事業全体を評価し、その評価結果に基づき、事業の改善を図っています。

#### ■今後の方向性■

第5次計画期間も評価を行い、必要に応じて事業内容の見直しを行います。

### ⑤ 地域リハビリテーション活動支援事業

#### ■現在の状況■

介護予防の普及啓発活動へのリハビリテーション専門職の助言や「ふれあいサロン」へのリハビリテーション専門職の巡回指導を取り入れています。

また、自立支援型地域ケア会議に、助言者としてリハビリテーション専門職の参画を得ることにより、ケアマネジャーのケアマネジメント力の向上を図っています。

#### ■今後の方向性■

介護予防の取組へのリハビリテーション専門職の関与を一層推進します。

#### ■事業内容及び事業量の見込み■

通いの場（ふれあいサロン）の拡充（再掲 64 ページ参照）

リハビリテーション専門職との連携の推進（再掲 65 ページ参照）

## 2 包括的支援事業

### (1) 高齢者相談センター（地域包括支援センター）の運営

#### □■現在の状況■□

市内に6箇所の高齢者相談センター（地域包括支援センター）を設置し、それぞれの高齢者相談センターにおいて、総合相談支援、権利擁護支援、包括的・継続的ケアマネジメント支援などの包括的支援事業を実施しています。

#### □■今後の方向性■□

様々な機会及び多様な方法を活用して高齢者相談センターの周知に取り組みます。

また、複雑化・多様化する支援ニーズに適切に対応するため、障がい者福祉、子育て支援、生活困窮者自立支援などの相談支援窓口や地域の関係者と高齢者相談センターとの連携を推進し、相談支援体制の充実を図ります。

さらに、居宅介護支援事業所と連携した介護予防支援業務の実施体制を整備するなど、高齢者人口の増加に伴う業務量の増加や業務内容を踏まえた高齢者相談センターの体制整備を図ります。

#### □■事業内容及び事業量の見込み■□

	令和 5年度 (見込み)	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 22年度
高齢者相談センターによる相談 支援件数（件）	5,000	5,200	5,400	5,600	8,400

## (2) 在宅医療・介護連携推進事業

### □■現在の状況■□

地域の医療・介護の資源の把握、在宅医療・介護連携に関する課題の抽出と対応策の検討、切れ目のない在宅医療・介護サービスの提供体制の構築、在宅医療・介護連携に関する相談支援、医療・介護関係者間の情報共有の支援、在宅医療・介護関係者の研修、市民への普及啓発、県や近隣市との連携を推進する事業などを実施しています。

### □■今後の方向性■□

医療と介護の連携した対応が求められる「日常の療養支援」、「入退院支援」、「急変時の対応」及び「看取り」の4つの場面を意識して、第5次計画期間も現在の事業を実施し、在宅医療と介護の連携を推進します。

### □■事業内容及び事業量の見込み■□

	令和 5年度 (見込み)	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 22年度
在宅医療・介護連携推進委員会の 開催(回)	1	3	3	3	3
在宅医療・介護関係者の研修会の 開催(回)	1	2	2	2	2

## (3) 認知症総合支援事業

### □■現在の状況■□

認知症地域支援推進員による普及啓発、認知症初期集中支援チームによる認知症の早期発見・早期対応への支援、認知症ケアパスや認知症カフェの普及、チームオレンジの整備などに取り組んでいます。

### □■今後の方向性■□

第5次計画期間は、チームオレンジの整備を進めるなど、現在の事業を推進するとともに、認知症の人とその家族などの支援ニーズを踏まえ、必要に応じて事業の見直しや新たな事業の実施を検討します。

### □■事業内容及び事業量の見込み■□

認知症に関する相談体制の周知	(再掲 104 ページ参照)
認知症の早期発見・早期対応への支援	(再掲 107 ページ参照)
認知症の人の日常生活への支援(チームオレンジの整備)	(再掲 111 ページ参照)
認知症の人の社会参加の促進(認知症カフェの普及等)	(再掲 113 ページ参照)

#### (4) 生活支援体制整備事業

##### □■現在の状況■□

生活支援コーディネーター、高齢者相談センター及び市の職員が連携して、地域ブロンズ会議の設置の推進及び活動の支援を行っています。

##### □■今後の方向性■□

第5次計画期間も、生活支援コーディネーター、高齢者相談センター及び市の職員が連携して、第3層地域ブロンズ会議が未設置の地域での設置に向けた普及啓発や、地域ブロンズ会議の活動に対する支援に取り組むとともに、地域の生活支援ニーズと必要な地域資源とのマッチングを行うなど、地域の実情に応じた生活支援体制の整備を推進します。

##### □■事業内容及び事業量の見込み■□

地域ブロンズ会議の設置・活動の推進 (再掲 92 ページ参照)

地域の実情に応じた生活支援体制の整備 (再掲 93 ページ参照)

#### (5) 地域ケア会議推進事業

##### □■現在の状況■□

高齢者の生活課題の解決などを図る手法として、高齢者相談センターによる地域ケア個別会議の開催を促進しています。

また、高齢者の自立支援やケアマネジャーのケアマネジメント力の向上を図るため、多職種の視点を取り入れて事例検討を行う自立支援型地域ケア会議を開催しています。

##### □■今後の方向性■□

複雑化・多様化する高齢者の生活課題をできるだけ早期に解決に導くことができるよう、高齢者相談センターにおける地域ケア個別会議の活用を推進します。

また、自立支援型地域ケア会議を活用し、高齢者の自立に資する介護予防ケアマネジメントの普及に取り組みます。

##### □■事業内容及び事業量の見込み■□

地域ケア会議の活用の推進 (再掲 81 ページ参照)

## (6) 任意事業

### □■現在の状況■□

要介護等認定を受けている人に対する住宅改修の支援、認知症サポーターの養成、成年後見制度の利用支援、認知症などにより行方不明となった人の早期発見支援、介護給付の適正化を図る事業を実施しています。

### □■今後の方向性■□

第5次計画期間も現在の事業を実施します。

また、必要に応じて事業の見直しや新たな事業の実施を検討します。

### □■事業内容及び事業量の見込み■□

居宅環境の改善支援	(再掲 90 ページ参照)
認知症への理解の促進	(再掲 103 ページ参照)
成年後見制度の利用促進	(再掲 109 ページ参照)
行方不明時の早期発見・保護	(再掲 112 ページ参照)
介護給付の適正化	(再掲 132 ページ参照)

## 第2章 費用の見込み及び介護保険料

### 第1節 費用の見込み

#### 1 介護給付（予防給付）に要する費用の額

各サービスについて、サービス見込量にサービス単価を乗じて推計し、各年度における介護給付（予防給付）に要する費用の額を次のとおり見込みます。

#### ■介護給付の額の見込み

（単位：千円）

	令和5年度 （見込み）	第5次計画期間			令和22年度
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	
（1）居宅サービス	3,394,110	3,707,047	3,764,219	3,816,545	5,059,059
訪問介護	405,328	422,329	434,130	444,748	588,375
訪問入浴介護	53,697	55,136	55,619	55,849	75,841
訪問看護	168,948	183,637	187,847	190,053	257,843
訪問リハビリテーション	6,721	11,462	11,559	11,621	14,489
居宅療養管理指導	82,499	88,560	90,043	91,568	123,819
通所介護	1,115,503	1,169,257	1,176,685	1,181,683	1,575,971
通所リハビリテーション	180,191	203,200	209,304	215,304	277,659
短期入所生活介護	629,208	682,253	693,519	705,664	957,563
短期入所療養介護	27,788	40,621	40,673	40,673	52,165
福祉用具貸与	268,989	279,005	282,786	287,857	387,698
特定福祉用具購入費	8,081	9,879	9,879	9,879	12,048
住宅改修費	18,740	21,043	21,043	21,043	28,075
特定施設入居者生活介護	428,417	540,665	551,132	560,603	707,513
（2）地域密着型サービス	798,467	892,382	928,263	1,002,979	1,257,031
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	14,388	21,201	21,228	21,228	23,069
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	239,329	241,620	238,857	238,951	318,949
認知症対応型通所介護	51,318	68,892	69,466	69,559	87,148
小規模多機能型居宅介護	53,612	68,348	71,901	71,901	75,404
認知症対応型共同生活介護	371,455	389,848	390,483	390,483	541,604
地域密着型特定施設入居者生活介護	68,365	68,303	68,390	68,390	68,390
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	34,170	67,938	67,938	67,938
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	74,529	74,529
（3）施設サービス	3,733,303	3,993,209	4,128,507	4,179,347	4,865,552
介護老人福祉施設	2,604,971	2,840,747	2,974,313	3,017,941	3,533,207
介護老人保健施設	993,366	1,035,207	1,036,791	1,044,003	1,206,711
介護医療院	111,836	117,255	117,403	117,403	125,634
介護療養型医療施設	23,130				
（4）居宅介護支援	438,996	455,799	462,647	470,651	649,835
小計（I）	8,364,876	9,048,437	9,283,636	9,469,522	11,831,477

※千円未満を四捨五入（以下同じ。）

※端数処理の関係で計が一致しないことがある。（次ページ以降の表も同じ。）

■ 予防給付の額の見込み

(単位:千円)

	令和5年度 (見込み)	第5次計画期間			令和22年度
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	
(1) 介護予防サービス	76,929	86,267	86,745	87,109	108,661
介護予防訪問入浴介護	0	104	104	104	104
介護予防訪問看護	11,102	11,795	11,901	11,901	15,576
介護予防訪問リハビリテーション	758	831	832	832	1,248
介護予防在宅療養管理指導	2,680	3,366	3,370	3,370	4,148
介護予防通所リハビリテーション	11,780	12,935	12,951	12,951	16,053
介護予防短期入所生活介護	2,712	2,786	2,790	2,790	3,487
介護予防短期入所療養介護	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	29,066	29,794	30,122	30,486	38,937
特定介護予防福祉用具購入費	636	1,571	1,571	1,571	1,571
介護予防住宅改修	7,561	8,478	8,478	8,478	10,310
介護予防特定施設入居者生活介護	10,634	14,607	14,626	14,626	17,227
(2) 地域密着型介護予防サービス	4,881	7,707	7,717	7,717	9,003
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	4,881	7,707	7,717	7,717	9,003
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0	0
(3) 介護予防支援	20,412	21,450	21,940	22,286	28,115
小計(Ⅱ)	102,222	115,424	116,402	117,112	145,779

■ 総給付費の額の見込み

(単位:千円)

	令和5年度 (見込み)	第5次計画期間			令和22年度
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	
総給付(Ⅰ+Ⅱ)	8,467,098	9,163,861	9,400,038	9,586,634	11,977,256

## 2 標準給付費の額

介護給付（予防給付）の総額に、特定入所者介護サービス費等給付額、高額介護サービス費等給付額、高額医療合算介護サービス費等給付額、算定対象審査支払手数料を加えた標準給付費の額を次のとおり見込みます。

### ■標準給付費の額の見込み

（単位：千円）

	第5次計画期間			令和22年度
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
介護給付（予防給付）総額	9,163,861	9,400,038	9,586,634	11,977,256
特定入所者介護サービス費等給付額	355,730	367,628	372,205	529,575
高額介護サービス費等給付額	239,956	243,938	247,890	310,409
高額医療合算介護サービス費等給付額	31,799	32,823	33,867	41,813
算定対象審査支払手数料	5,209	5,418	5,634	6,558
合 計	9,796,555	10,049,845	10,246,230	12,865,611

## 3 地域支援事業に要する費用の額

各年度における介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業及び任意事業のそれぞれに要する費用の額を次のとおり見込みます。

### ■地域支援事業費

（単位：千円）

	第5次計画期間			令和22年度
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
介護予防・日常生活支援総合事業費	217,153	231,177	233,512	281,209
包括的支援事業費	246,970	249,325	254,105	255,589
任意事業費	4,965	4,967	5,189	6,992
合 計	469,088	485,469	492,806	543,790

### ■包括的支援事業費の内訳

（単位：千円）

	第5次計画期間			令和22年度
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）	217,480	219,435	220,435	220,217
在宅医療・介護連携推進事業	8,815	8,815	8,815	8,815
認知症総合支援事業	2,251	2,591	6,311	7,173
生活支援体制整備事業	13,381	13,381	13,381	13,381
地域ケア会議推進事業	5,043	5,103	5,163	6,003
合 計	246,970	249,325	254,105	255,589

## 第2節 介護保険料の設定

### 1 第5次計画期間における介護保険料

第1号被保険者（65歳以上の人）の介護保険料は、計画期間中に必要な介護給付費や調整交付金見込額などを推計して算出した額を第1号被保険者全員が所得階層の負担割合に応じて負担するという考え方で算定します。

第5次計画期間では、介護報酬改定を含めて算出した介護給付費等を踏まえた上で、介護保険給付費準備基金を取り崩すことにより、基準額については第4次計画期間の年額72,370円（月額6,031円）を据え置いたまま、国の示す標準段階及び標準乗率に合わせて各所得段階区分の保険料を以下のとおり設定します。

区 分	負担割合	介護保険料 年 額 (月 額)	所得の範囲	第1号被保険者数	
				人数 (年平均)	構成比
第1段階	0.455	32,920円 (2,744円)	・生活保護受給者の方 ・高齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税の方 ・世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	15,524人 (5,175人)	14.6%
	0.285	20,620円 (1,719円)			
第2段階	0.685	49,570円 (4,131円)	・世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円以下の方	7,915人 (2,638人)	7.5%
	0.485	35,100円 (2,925円)			
第3段階	0.690	49,930円 (4,161円)	・世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	6,907人 (2,302人)	6.5%
	0.685	49,570円 (4,131円)			
第4段階	0.900	65,130円 (5,428円)	・世帯の誰かが市民税を課税されているが、本人は市民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	13,929人 (4,643人)	13.2%
第5段階	1.000	72,370円 (6,031円)	・世帯の誰かが市民税を課税されているが、本人は市民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	16,231人 (5,410人)	15.3%
第6段階	1.200	86,840円 (7,237円)	・本人が市民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満の方	15,197人 (5,066人)	14.4%
第7段階	1.300	94,080円 (7,840円)	・本人が市民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	16,464人 (5,488人)	15.5%
第8段階	1.500	108,560円 (9,047円)	・本人が市民税課税で前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	7,572人 (2,524人)	7.1%
第9段階	1.700	123,030円 (10,253円)	・本人が市民税課税で前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	2,709人 (903人)	2.6%
第10段階	1.900	137,500円 (11,459円)	・本人が市民税課税で前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	1,200人 (400人)	1.1%
第11段階	2.100	151,980円 (12,665円)	・本人が市民税課税で前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	514人 (171人)	0.5%
第12段階	2.300	166,450円 (13,871円)	・本人が市民税課税で前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	380人 (127人)	0.4%
第13段階	2.400	173,680円 (14,474円)	・本人が市民税課税で前年の合計所得金額が720万円以上の方	1,360人 (453人)	1.3%

## 2 介護保険料の今後の見込み

第5次計画期間以降も、高齢者数の増加に伴い、介護サービスを利用する人が増加していくと見込まれるため、今後、制度改正がなく、現行の介護サービス水準を維持するものと仮定して推計すると、介護保険料の基準額は、中長期的に上昇していくことが見込まれます。



